

ちゅうおう 消費者だより

P.1~3 「マイクロプラスチック」ってなに？

P.4 消費生活相談Q&A

中央区消費生活相談の概要
(平成30年度)

第175号

編集発行

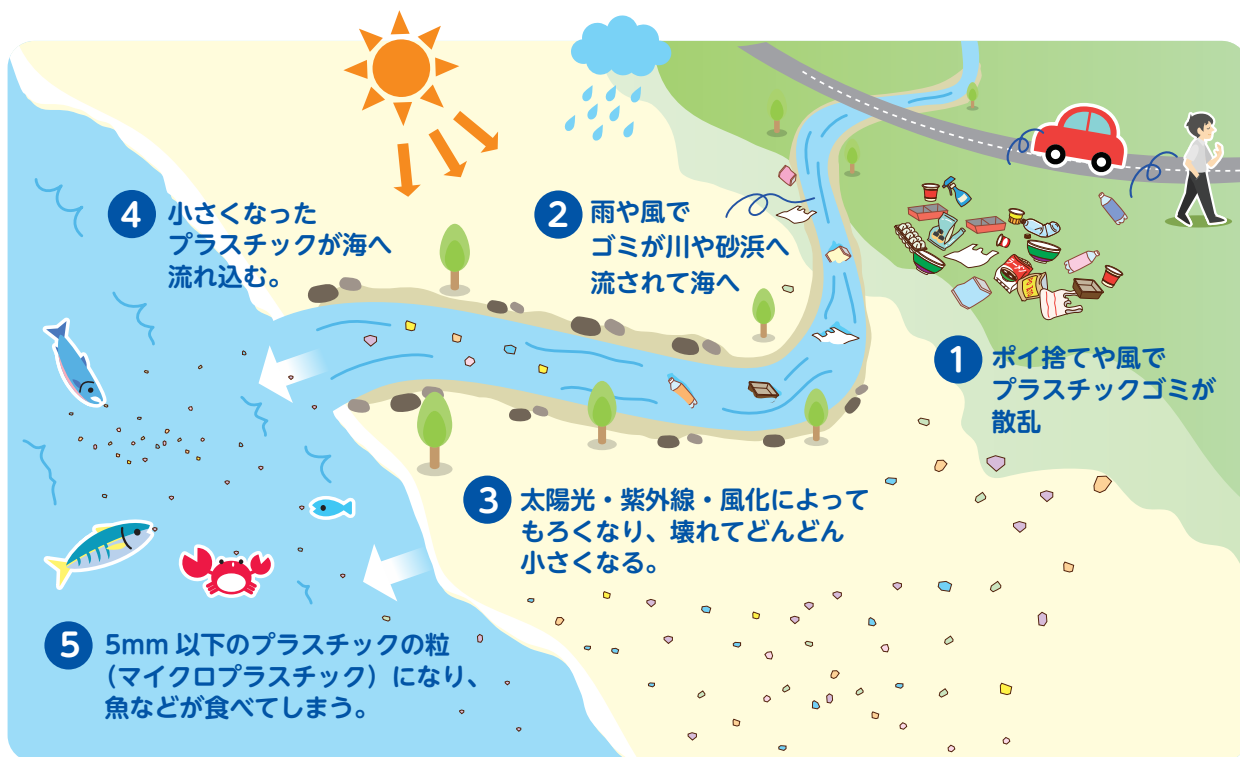
中央区
消費生活センター
☎3546-5332

令和元年 7月

ホームページ
<http://chuo-consumer.genki365.net/>

「マイクロプラスチック」ってなに？

みなさんは「マイクロプラスチック」という言葉を聞いたことがありますか？
マイクロプラスチックとは、5mm以下の小さなプラスチックの粒のことです。
ごく小さなマイクロプラスチックが、いま世界中の海を汚しているのです。



中央区消費生活センター 相談窓口のご案内

消費生活相談
専用ダイヤル

☎03 (3543) 0084 ☎03 (3546) 5727

相談日時 月曜日から金曜日まで 午前9時～午後4時(祝日・年末年始を除く。)

所在地 〒104-8404 東京都中央区築地 1-1-1 中央区役所 1階
<http://chuo-consumer.genki365.net/>

契約や解約に関するトラブル、クーリング・オフの方法や商品の品質、事故等についての相談を専門の相談員がお受けしています。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

VEGETABLE
OIL INK

生活に欠かせないプラスチック

私たちは、毎日の生活の中で多くのプラスチック製品を使用しています。特に、レジ袋やペットボトル容器、食品トレーなど、使い捨て商品にプラスチックが多く使われています。

また、プラスチックは軽くて丈夫であるため、輸送のコストなどの削減に貢献しているという面もあり、便利な暮らしに欠かせないものとなっています。

こんなにあります！くらしの中のプラスチック製品

- レジ袋
- ペットボトル
- ストローやスプーンなど
- コンビニ弁当などの容器
- 食品包装



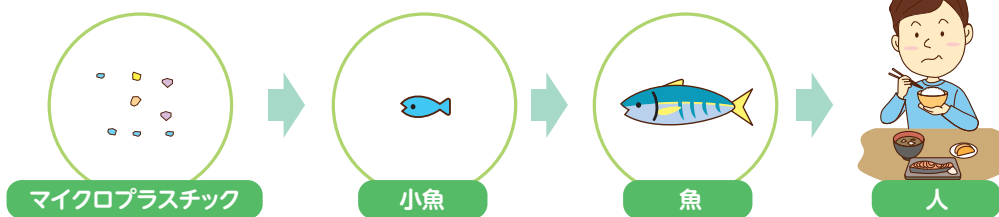
マイクロプラスチックはどうやってできる？

プラスチック製品は軽いものが多いので、風に飛ばされたり、雨水と一緒に流されて、また、洗濯の際に出る排水に混ざったりしたものが、川や海に流れ込んでいきます。初めは大きかったプラスチックも、太陽の光に当たったり、砂にもまれたりして、小さく砕けていくなから、海底に沈むことなく、そのまま流れていきます。

このようにして、5 mm 以下になったプラ

スチックを「マイクロプラスチック」と呼びます。このマイクロプラスチックをエサと間違えて多くの魚や貝が飲み込んでいることがすでにわかっており、環境や生態系への影響が問題視されています。

また、プラスチックには有害物質が付着しやすいという性質があることから、マイクロプラスチックを体内に取り込んだ魚などを食べてしまうことで、人間の身体にも影響を与えられていると考えられています。



プラスチック製品以外にもマイクロプラスチックが含まれています

- ナイロンやポリエステルなどの合成繊維
- タオルやスポーツウェア、下着など
- 洗顔料、口紅、アイライナーなど化粧品のほとんど
- 削れるタイプの汚れ落としスポンジ (メラミンフォームスポンジ)



世界や日本国内での動きは？

世界

- 持続可能な開発目標（SDGs）を設定

持続可能な世界の実現のために国連が採択した、17の開発目標のうち、「14 海の豊かさを守ろう」の中で「海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する」と掲げています。

日本

- 海岸漂着物処理推進法（美しく豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境の保全に係る海岸漂着物の処理等の推進に関する法律）の改正（平成30年6月22日施行）

〔改正で追加された主なもの〕

- 「漂流ごみ等」を新たに追加し、国及び地方公共団体による漂流ごみ等の円滑な処理の推進を図るよう努めなければならない。
- 事業者は、廃プラスチック類の排出抑制に努めなければならない。
（事業者の取組例：プラスチック製のストローを紙製に変更、包装容器のサイズの見直しや軽量化、再生素材・原料の使用、社内での使い捨てプラスチック製品使用の自粛、ゴミ拾い活動、プラスチックに替わる新素材の開発など）
- 政府は、マイクロプラスチック抑制のための施策のあり方を検討し、必要な措置を講じる。

マイクロプラスチックを減らすためにできること

いま、私たちにできることは、使い捨てのプラスチックをなるべく使わないようにすることです。買い物の際には、レジ袋をもらわずにエコバッグを持参したり、ペットボトル飲料ではなく、飲み物を入れたマイボトルを持ち歩くなどを継続して取り組んでいくことで、プラスチックの使用量とともに、環境に悪影響を与えるマイクロプラスチックを減らす

ことができます。繰り返し使える物を購入、利用することを普段から意識しましょう。

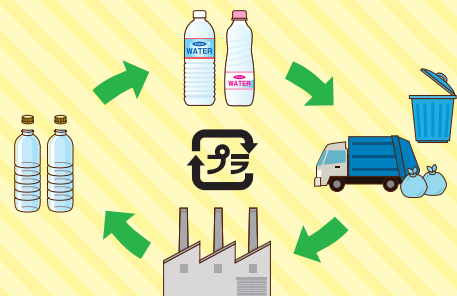


中央区では、資源の日にペットボトルの回収を行っています。回収したペットボトルは、衣料品や再生ペットボトルの材料などにリサイクルされます。回収に出す際には、次の手順に従ってください。

- ① キャップとラベルを外す。
- ② 中をすすぐ。
- ③ つぶす。
- ④ 透明又は半透明の袋に入れる。

ペットボトルから外したキャップとラベルは、プラマークの日に出してください。

プラマークがついたその他のプラスチック製容器包装についても、週1回回収を行っています。いずれも決められたルールに従って分別して捨てることで、新たな資源へと生まれ変わります。



消費生活相談Q & A ▶ 不用品の回収にご注意!!



Q

引越し前に不用品を処分しようと思い、インターネットで検索した事業者の不用品の回収を依頼した。事業者のホームページには、「軽トラック1台当たり2万円」と記載してあったのに、当日になって4万円を請求された。

引越しを中止にもできず、仕方なく請求された金額を支払ったが、納得いかない。

A

相談員からの
アドバイス

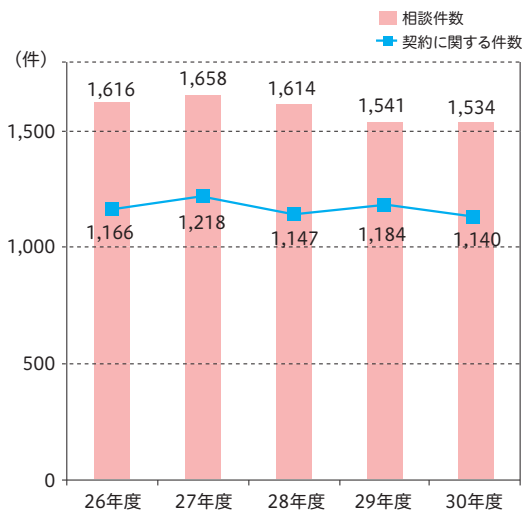
ホームページに記載されている金額と実際の請求金額が違う場合、金額の内訳や根拠を確認するようにしましょう。

また、一般家庭から不用品を収集・運搬する事業者は、一般廃棄物処理業の許可が必要です。許可を受けているかどうかは中央区のホームページで確認することができます。無許可業者に回収を依頼しないように注意しましょう。

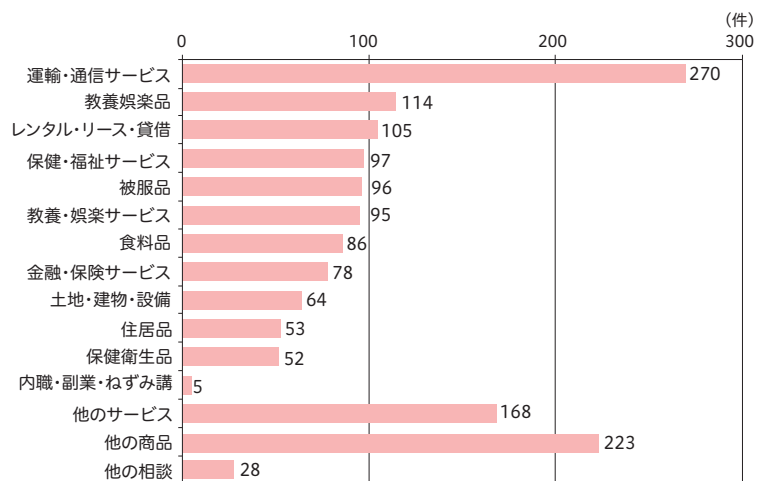


中央区消費生活相談の概要 (平成30年度)

年度別相談件数の推移



商品・役務(サービス)別相談件数【総数 1,534 件】



平成30年度に中央区消費生活センターに寄せられた相談件数は1,534件で、昨年度(1,541件)から7件減少しました。また、契約に関する相談件数は1,140件で、相談件数全体の約74%でした。

その中で最も多く寄せられた相談は、運輸・通信

サービスに関するものです。件数は251件で、相談全体の約16%を占めています。特に多いのが、SMS(ショートメッセージサービス)による架空請求やアダルトサイトなどのワンクリック請求に関するものなどです。